

閣議後記者会見概要（関係部分抜粋）

日時：平成16年12月10日（金）10：38～11：02

場所：厚生労働省記者会見場

○大臣

昨日フィブリノゲン製剤の納入先医療機関名を公表いたしましたので、このことについて申し上げます。申し上げましたように昨日9日フィブリノゲン製剤の納入先医療機関名を公表いたしました。これを契機に広く国民の皆さんに肝炎検査の受診の呼びかけを強化をしていきたいと考えております。またこのC型肝炎対策につきましては、平成13年に策定いたしましたC型肝炎等緊急総合対策に基づき、検査や治療体制等の整備に努めておりますけれども、今般その一層の充実を図るために専門家による検討の場を設け、平成17年夏頃をメドに取りまとめるべく検討を開始するよう事務方に指示したところでございます。厚生労働省あげてC型肝炎対策の充実積極的に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○記者

C型肝炎などの会議ですけれども、もう少し詳しくどのようなものをお考えなのでしょうか。

○大臣

まさに今後専門家会議をつくってということございまして、専門家会議をどのように構成するかというのは後ほど事務方から説明させたいと思います。今私のところに細かな資料を持ってませんから。

○記者

何を検討する会議なんでしょうか。

○大臣

まずは国民がC型肝炎を受けやすくするような検査体制を充実しなくてはいけない、先ほど申した通りでございます。この肝炎対策というのは、非常に大きな今日の課題だと思っておりますから国民の皆さんに検査を呼びかけたいと思ひますし、その皆さんがまさに受けやすくなるように体制を充実しなきゃいけない、そういうことを検討していただく。それから新しい医薬品だとか治療法の研究開発等これを一層推進することも考

えなきゃいけませんので、こうしたようなことを検討していただく専門家会議であります。

○記者

別にこれはフィブリノゲンの問題だけでなく、広く肝炎全体でということでしょうか。

○大臣

そのようにご理解いただければと思います。